

証券コード 7618  
平成27年6月9日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜三丁目1番地9  
株式会社ピーシーデポコーポレーション  
代表取締役社長 野 島 隆 久

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成27年6月23日(火曜日)午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月24日(水曜日)午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号  
新横浜国際ホテル マナーハウス南館3階  
チェスターハウス  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第21期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件  |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

#### 4. 株主総会参考書類及び招集通知添付書類に関する事項

(1) 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pcdepot.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

- 
1. お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
  2. 代理人による議決権行使に関しまして、株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
  3. 当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
-

## 【郵送又はインターネットによる議決権行使について】

### 1. 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 2. インターネットによる議決権の行使

- (1) パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から議決権行使サイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）なお、インターネットによる議決権の行使では、以下の事項をご確認のうえ、行使いただけますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月23日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- (4) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 3. 留意事項

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに関して発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット等の利用環境、スマートフォン又は携帯電話の機種等によっては、インターネット等による議決権行使ができない場合もございます。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の目的

- (1) 今後の事業領域の拡大及び事業内容の多様化に対応するため、定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 経営体制の強化・充実を図るため、定款第19条（取締役の員数）について、取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第30条第2項（取締役の責任免除）及び第42条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、定款第30条の第2項の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。
- (4) その他、号数の新設に伴い号数の変更、文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的)	第1章 総則 (目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~24. (条文省略)	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~24. (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>25. インターネット付随サービス、電気通信等のネットワークを利用した商品の企画、制作、販売及び<u>その販売代理店並びに取次代理店業務</u></p> <p>(新設)</p> <p>26. ~36. (号数の繰り下げ)</p>	<p>25. インターネット付随サービス、電気通信等のネットワークを利用した商品の企画、制作、販売、<u>付帯工事、保守、修理及びその他関連する業務</u></p> <p>26. <u>前号における商品の販売代理店並びに取次代理店業務</u></p> <p>27. ~37.</p>
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>10名</u>以内とする。</p> <p>第20条～第29条 (条文省略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により<u>社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>12名</u>以内とする。</p> <p>第20条～第29条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項に規定する取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

現行定款	変更案
<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第42条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項に規定する<u>社外監査役</u>の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、50万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第42条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項に規定する<u>監査役</u>の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、50万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	のじまたかひさ 野島隆久 (昭和34年8月20日生)	平成6年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年7月 株式会社ピーシーデポ九州 （現株式会社ピーシーデポ ストアーズ）代表取締役社 長（現任） 平成24年6月 株式会社イージェーワーク ス取締役 平成26年6月 株式会社イージェーワーク ス取締役会長（現任）	5,189,100株
2	はえみつよし 羽江三世士 (昭和27年1月27日生)	昭和45年3月 松下電器産業株式会社(現パナ ソニック株式会社)入社 平成17年7月 当社入社経理部長代理 平成18年3月 当社執行役員経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 平成19年6月 当社取締役経理・財務本部長 平成22年5月 当社取締役経理・財務担当 平成23年2月 当社取締役経理・財務本部長 平成24年6月 当社常務取締役経理財務本 部長 株式会社ピーシーデポストア ーズ取締役 平成26年5月 当社常務取締役経理財務本 部長兼経理部長（現任）	45,000株
3	さいとうひでき 齋藤秀樹 (昭和48年4月12日生)	平成11年3月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成22年6月 株式会社キタムラピーシー デポ取締役 平成23年5月 当社上級執行役員 平成24年6月 当社取締役 平成24年6月 株式会社ピーシーデポストア ーズ取締役（現任） 平成25年8月 当社取締役営業統括本部長 兼MD本部長 平成26年6月 当社常務取締役営業統括本 部長兼MD本部長（現任）	40,950株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	しまのたかゆき 島野孝之 (昭和47年11月26日生)	平成3年4月 株式会社ノジマ入社 平成7年5月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員商品部長 平成19年5月 当社上級執行役員商品本部長 平成19年10月 当社上級執行役員販売推進 本部長 平成20年4月 当社上級執行役員BBS営業 本部長 平成21年1月 当社上級執行役員ソリュー ション営業本部長兼BBS営 業本部長 平成21年4月 当社上級執行役員狭山本店 上級店長 平成22年5月 当社上級執行役員埼玉リー ジョン営業部長 平成23年2月 当社上級執行役員営業統括 本部長 平成23年6月 当社取締役営業統括本部長 平成25年8月 当社取締役業態推進本部長 (現任) 平成26年6月 株式会社キタムラピーシー デポ取締役(現任)	171,750株
5	たなかのおゆき 田中伸幸 (昭和46年5月1日生)	平成9年4月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員経理・流通部長 平成23年2月 当社執行役員プレミアムサ ービス部長 平成24年5月 当社上級執行役員ソリュー ションサービス本部プレミ ウムサービス部長 平成25年8月 当社上級執行役員ソリュー ションサービス本部長兼プ レミアムサービス部長 平成26年6月 当社取締役ソリューション サービス本部長兼プレミア ムサービス部長(現任) 株式会社キタムラピーシー デポ取締役(現任)	57,000株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	たかやまひでひろ 高山秀廣 (昭和22年1月20日生)  独立役員	昭和45年4月 監査法人太田哲三事務所(現新 日本有限責任監査法人)入所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成4年5月 太田昭和監査法人(現新日本有 限責任監査法人)代表社員 平成20年8月 高山秀広公認会計士事務所 所長(現任) 平成20年9月 桐蔭横浜大学大学院法務研 究科講師 平成20年12月 株式会社コナカ社外監査役(現 任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	-株
7	いざわひであき 井澤秀昭 (昭和39年1月18日生)	平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 日本大通り法律事務所入所 (現任) 平成16年4月 横浜弁護士会国際交流委員 会委員(現任) 平成18年5月 弁護士政治連盟神奈川支部 幹事(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 日弁連若手弁護士サポート センター副委員長(現任) 平成26年11月 日弁連中小企業法律支援セ ンター委員(現任)	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	おおばやしあつおみ 大林厚臣 (昭和36年2月26日生)  独立役員	昭和58年4月 日本郵船株式会社入社 平成8年4月 慶応義塾大学 大学院経営 管理研究科専任講師 平成10年4月 慶応義塾大学 大学院経営 管理研究科助教授 平成18年4月 慶応義塾大学 大学院経営 管理研究科教授(現任) 平成18年7月 内閣官房 内閣セキュリテ ィセンター分野横断的演 習検討会 座長(現任) 平成19年6月 サイバーセキュリティ戦略 本部 重要インフラ専門委 員会委員(現任) 平成20年12月 内閣府 事業継続計画策 定・運用促進方策に関する 検討会 座長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成26年7月 内閣府 政府業務継続に関 する評価等有識者会議 座 長(現任)	-株
※ 9	しのざきかずや 篠崎和也 (昭和46年11月30日生)	平成4年4月 株式会社ノジマ入社 平成9年3月 当社入社 平成19年6月 当社経理・財務本部経理部長 平成20年4月 当社執行役員経理・財務本 部経理部長 平成20年6月 株式会社ビー・ビー・マー ケティング監査役 平成21年5月 当社上級執行役員経理・財 務本部財務部長 平成22年6月 株式会社イージェーワーク ス取締役 平成26年6月 株式会社ピーシーデポスト アーズ取締役(現任) 平成27年4月 当社上級執行役員総合管理 本部長兼人事部長 平成27年6月 当社上級執行役員総合管理 本部長(現任)	100,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
※10	まつおゆうこ 松尾裕子 (昭和49年9月29日生)	平成9年11月 当社入社 平成19年2月 当社IR経営企画部長代理 平成19年6月 当社執行役員経理・財務本部経営企画室長 平成20年7月 当社執行役員社長室長 平成23年6月 株式会社イージェーワークス取締役(現任) 平成26年5月 当社上級執行役員社長室長(現任)	101,400株
※11	やまぐちつかさ 山口司 (昭和44年8月26日生)	平成16年7月 株式会社イージェーワークス入社 平成18年6月 株式会社イージェーワークス取締役管理部長 平成20年2月 株式会社イージェーワークス取締役管理本部長 平成24年2月 株式会社イージェーワークス代表取締役社長兼管理部長(現任)	-株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者です。
2. 井澤秀昭氏は、日本大通り法律事務所に所属しており、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 高山秀廣氏、井澤秀昭氏及び大林厚臣氏は社外取締役候補者であります。3氏は社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、下記の理由により社外取締役の職務を遂行できると判断いたします。なお、当社は高山秀廣氏及び大林厚臣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 高山秀廣氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士資格を持ち、長年の監査実務経験から経営の健全性及び業務執行の監督等に対し、客観的な見解・意見をいただけるものと判断したためであります。
6. 井澤秀昭氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士資格を持ち、法律家としての専門的見地から経営の意思決定において妥当性のある意見をいただけるものと判断したためであります。
7. 大林厚臣氏を社外取締役候補者とした理由は、慶応義塾大学教授として研究分野であるリスク管理、イノベーション、競争戦略の見識及び政府委員で専門家としての企業の事業継続、情報セキュリティの知識を有しており、企業経営において専門的見地からの意見をいただけるものと判断したためであります。
- また、当社は同氏を当社との直接の利害関係を持たない社外の有識者として招聘しており、経営陣からの独立も確保されております。それにより、社外取締役として客観的な視点からの助言をいただけるもの

と考えております。

8. 高山秀廣氏及び井澤秀昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって6年となります。
9. 大林厚臣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって5年となります。
10. 当社は、高山秀廣氏、井澤秀昭氏及び大林厚臣氏の3氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、高山秀廣氏、井澤秀昭氏及び大林厚臣氏の3氏の再任が承認された場合、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役明石榮三氏及び監査役山本邦彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	あかしえいぞう 明石 榮三 (昭和19年8月16日生)  独立役員	昭和43年4月 野村證券株式会社入社 平成13年4月 信金キャピタル株式会社代表取締役社長  平成19年6月 当社常勤監査役(社外) 平成26年6月 当社社外監査役(現任)	15,000株
※ 2	にしむらまさき 西村 将樹 (昭和51年5月8日生)  独立役員	平成17年10月 弁護士登録 平成17年10月 横浜綜合法律事務所入所 平成23年4月 横浜国立大学経営学部非常勤講師(現任)  平成23年6月 株式会社ピーアイ技術研究所社外監査役(現任)  平成26年1月 R&G横浜法律事務所パートナー(現任)	-株

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 3. 明石榮三氏及び西村将樹氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は明石榮三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、西村将樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案をご承認いただけることを条件として、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 4. 明石榮三氏を社外監査役候補者とした理由は、証券業界での長年の経験から当社監査役として財務面での有効な助言をいただくことを期待したためであります。  
 西村将樹氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
 5. 明石榮三氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8年となります。  
 6. 当社は、明石榮三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、50万円又は法令が規

定する額のいずれか高い額としており、明石榮三氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また西村将樹氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、経営及び責任体制の強化と今後の取締役の増員の可能性を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額180,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。また、この報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役は3名）となります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)におけるわが国の経済は、消費増税前の駆け込み需要の反動の影響が和らぎつつあり、緩やかながらも回復傾向であるものの、個人消費は依然低迷しており、先行きは不透明でありました。

国内パソコン店頭販売においては、平成26年4月に実施されたWindows XPのサポート終了による個人使用のパソコンの買い替えは4月以降も一定量ありましたが、その後、買い替え需要が一段落した7月以降、販売台数は減少し厳しい状況が継続しております。

このような状況下、当社グループはパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスの販売強化と関連サービスを積極展開し、商品からサービスをワンストップで提供するスマートライフパートナー化を継続して進めました。

店舗展開においては東京、神奈川の既存店を中心に、サービスに重点を置いた新業態店「ピーシーデポスマートライフ店」への改装を引き続き進め、平成27年3月には「ピーシーデポスマートライフ世田谷店(東京23区内ピーシーデポ最大規模)」を開店いたしました。これにより平成27年3月期末時点でピーシーデポスマートライフ店は15店舗となりました。加えて、9月より新業態店のノウハウを大型店内に組み入れた「スマート・バイ・ソリューション」の導入を進め、導入店舗は16店舗となり、PC DEPOT大型店においても、スマートデバイスのサポートやサービス、コンテンツを含めた総合的な販売をより加速いたしました。

サービス商品においては、コンテンツサービスやクラウドサービス等を併せて提供するソリューション化を推進しました。9月にはiPhone、Macの新製品の発売もあり、iPhone・Mac向けサービス商品を大幅に拡大する等、潜在的な需要に対応し客層の拡



大に努めました。また、お客様がデバイスを紛失したり、置き忘れた際に、その端末のデータ不正取得等を防ぐ、遠隔ロックシステムやクラウドサービスの充実等、現在着手している会員サポート大規模管理システム「JIMAS」をリリースし、お客様のインターネットデバイスやインターネットの利用における安全性の確保を進めました。2月にはNTT社の光回線卸しをうけ、光回線のFVNO（Fixed Virtual Network Operator）を開始する等、新たなサービスの提供を積極的に進めました。

既存店における売上高は前年比96.1%、サービス売上高は前年比121.4%、売上総利益は前年比106.8%と順調に推移いたしました。費用の面では、当社の特徴であるサービス販売を強化し、そのサービス商品種類の増加に対応し、スタッフの確保と教育を積極的に進めた結果、人件費は前年比108.4%と増加いたしました。が、その他の費用の適正化を進めた結果、販売費及び一般管理費は前年比102.9%となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は512億85百万円（前年比4.7%減）、営業利益は30億89百万円（同33.7%増）、経常利益は32億5百万円（同32.9%増）、当期純利益は19億41百万円（同24.9%増）と営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも2期連続過去最高となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### イ、パソコン等販売事業

商品面においては、スマートデバイスの取り扱い、またそのサポート強化を継続しました。パソコン販売はマーケットの減少が続き7月以降は厳しさを増しております。一方、スマートフォン、タブレット等のスマートデバイスの販売はiPhone人気等もあり、堅調に推移しています。

サービス面においては、Macを取り扱う店舗数が59店舗、iPadを取り扱う店舗が、PC DEPOT・ピーシーデポスマートライフ店の直営・子会社64店となり、Mac、iPhone、iPadに当社のサポートサービスを併せて提供する等、ソリューション販売を継続しました。また、新たに低価格スマートフォンの販売を開始し、お申し込みから開通手続き、端末設定まで店頭でサポートすることで、一定の知識や技術が必要とされるSIMフリー端末を安心してお使いいただけるサービスを提供しました。当社主力プレミアム

サービス（月額会員制保守サービス型商品）においては、会員を対象にして環境に応じたデバイスや周辺機器を機器とサポートサービスを併せて提供するサービスを開始する等、潜在的な需要に対するサービス提供を積極的に行い、新しいお客様の増加に努めました。既存会員には会員サポート大規模管理システム「JIMAS」を3月より開始し、より一層、インターネットデバイスを便利に、安心して使用できるサービスを拡充し満足向上に努めました。コンテンツ分野では、スピーカーと音楽配信サービスを併せて提供するサービスに加え、フジサンケイビジネスアイ等の新聞・情報紙の閲覧購読サービスを実施する等、種類、サービスの拡充に努め、デジタル雑誌は日経ビジネス等の経済誌、婦人画報等の女性向け雑誌、スポーツ雑誌、健康や趣味に特化した雑誌等範囲を広げ、取り扱い雑誌数は52誌となりました（3月31日時点）。

以上の結果、プレミアムサービス、デジタル雑誌、ビデオ・オンデマンド、クラウド、IP電話等のソリューションサービス、MVNOによるモバイル通信、FVNOによる光回線の通信サービス、並びにパソコン、スマートデバイス向け技術サービス・サポートはいずれも順調に増加いたしました。

当連結会計年度末における店舗数は、神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県・静岡県・群馬県・栃木県、茨城県において「PC DEPOT」直営36店舗。東京都・神奈川県において「ピーシーデポスマートライフ店」15店舗。また子会社（株式会社ピーシーデポストアーズ）運営の「PC DEPOT」は九州・中部・信越・東北・四国地区にて13店舗。近畿・中国地区にてフランチャイズ運営の「PC DEPOT」は3店舗となり、合計67店舗。「PC DEPOT パソコンクリニック」直営52店舗、フランチャイズ6店舗、合計58店舗となり、「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」と「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は125店舗となりました。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は499億75百万円（前年比4.6%減）、セグメント利益は30億7百万円（同30.5%増）となりました。

## ロ、インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ間業務受託の強化に取

り組みましたが、子会社が取り扱うインターネット・サービス・プロバイダー会員数の減少により売上高は減少し、前年を下回りました。

利益面においては、のれん償却費の減少やコールセンターの営業時間変更に伴う人件費の減少により販売管理費が減少し、セグメント利益は増加いたしました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は13億10百万円（前年比7.7%減）、セグメント利益は3億90百万円（同40.9%増）となりました。

セグメントの名称	売 上 高
パソコン等販売事業	49,975,679千円
インターネット関連事業	1,310,254千円

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は11億43百万円であります。これらの資金は自己資金と借入金でまかなっております。

## ③ 資金調達の方法

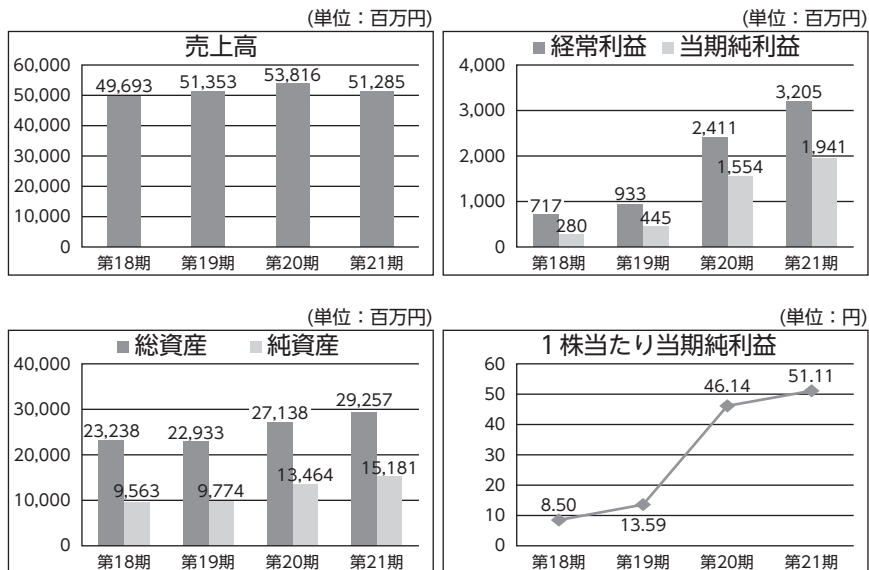
特記すべき事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第18期 (平成24年3月期)	第19期 (平成25年3月期)	第20期 (平成26年3月期)	第21期 (当連結会計年度 平成27年3月期)
売 上 高(千円)	49,693,002	51,353,958	53,816,005	51,285,934
当 期 純 利 益(千円)	280,525	445,954	1,554,921	1,941,604
1株当たり当期純利益(円)	8.50	13.59	46.14	51.11
総 資 産(千円)	23,238,183	22,933,926	27,138,601	29,257,010
純 資 産(千円)	9,563,909	9,774,649	13,464,656	15,181,058
1株当たり純資産額(円)	288.21	297.30	353.89	398.81

※平成25年10月1日付で1株につき100株及び平成27年1月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(ご参考)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イー ジェーワークス	211,068千円	100.0%	インターネットサービス プロバイダー事業
株式会社ピーシー デポストアーズ	240,000千円	100.0%	パソコン等販売事業

### (4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

### (5) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

#### ①組織力の強化

業容の拡大においては販売員、サービスの拡大においては技術者、専門家の人材確保が重要課題であります。当社では、アルバイトや契約社員の正社員化を行うことや、多種多様な就業形態に対応し、幅広く人材を雇用することによって、安定した人材を確保し、専門家集団としての組織力の強化を図ってまいります。

また、継続的に社員教育を行うことで、人材の質の向上に努めてまいります。こうした対応のため、社員・アルバイトのモチベーションを引き出す人事制度の構築、個人・部署の責任と権限の明確化、人材採用の強化等、組織力の強化に取り組んでまいります。

#### ②ソリューション型販売の拡大

当社グループはその独自サービスと、各社メーカー製品・サービスとの組み合わせによる「ソリューション型販売」で差別化を図っております。特に当社グループ売上高の約40%を占め

るサービス売上はその大半が当社の独自商品であり、IoT（モノのインターネット化、Internet of Things）市場における成長分野であります。

また、インターネットにつながるネットワーク化が可能となる商品が増加している状況下、新たな商品並びにサービスの開発を強化してまいります。

パソコンやスマートフォン、タブレットなどのスマートデバイスをはじめとするインターネットデバイス等の製品メーカーに加え、通信事業者、ソフトベンダー、コンテンツプロバイダー等、サービス各社と協調し、独自のサービス化を図ることでソリューション型販売を拡大してまいります。

### ③新業態店の推進

インターネットにつながる商品がパソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスや周辺機器など増加しているなか、お客様のニーズは顕在化し、多様化しています。当社は、より多くのニーズに対応する新業態店「ピーシーデポスマートライフ店」の完成度をより高め、既存店改装、新規出店を進めてまいります。

### ④IoT市場や環境変化への対応

IoT市場の広がりや環境変化へ柔軟に対応できる企業体質を構築し、新たな価値の創出により企業価値の向上を図る必要があります。当社が扱っているサービスは当社独自のものであり、他に類を見ないものであるため、新たな商品やサービスを開発、提供する際は、IoT市場や環境の動向に対処することや、コンプライアンス（法令と倫理の遵守）への慎重な対応が必要と考えております。

### ⑤店舗の品質管理

「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」に加え、「PC DEPOTパソコンクリニック」の店舗展開により、店舗の品質管理が重要と認識しております。それらにはマニュアルや教育に加え、品質管理の徹底が重要と考えており、「PC

DEPOT]「ピーシーデポスマートライフ店」並びに「PC DEPOT パソコンクリニック」全店舗の監査を引き続き、強化することで対処してまいります。

#### ⑥CSR（企業の社会的責任）活動の推進

当社は、インターネットデバイス・ネットワーク総合専門店であり、企業に求められる社会的な使命を強く認識し、CSRの視点に立った経営を進めることが必要であると考えております。

その上で、当社のCSRの基本方針は「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）を店舗を通して解消すること」としております。たとえばお客様のお持ちのデバイスは「どこで購入したものでも無料で診断をする」といったサービスは上記の基本方針に基づくサービスであります。

あらゆるお客様の各種デバイス、インターネットのご利用、データ、ネットワークの「困った」を解決し、安全性向上に努めております。当社は、地域のお客様に「なくてはならない店」と思っただけけるよう、あらゆるソリューションを提供することで、社会性向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、パソコン及びパソコン周辺機器等を主たる販売商品としており、商品別売上構成比は次のとおりであります。

【セグメントの名称】 商 品 分 類	主 要 取 扱 商 品 名	売上構成比 (%)
<b>【パソコン等販売事業】</b>		
パソコン本体等	パソコンセット品、パソコン本体等	18.3
周辺機器	ハードディスク、DVD、増設メモリ等	15.4
アクセサリ・サプライ	プリンタ用インク、消耗品類	6.5
ソフト	パソコン用ソフト類	1.9
中古品・その他	AV機器、携帯電話、中古品等	16.6
ロイヤリティー他収入	ロイヤリティー収入、経営指導料等	0.3
技術サービス・手数料売上高	技術サービス料、サービス取次手数料等	38.4
計		97.4
<b>【インターネット関連事業】</b>	インターネットプロバイダー事業等	2.6
合 計		100.0



## (7) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

## ①当社

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	
PC DEPOT	全36店	
ピーシーデポスマートライフ店	全15店	
PC DEPOTパソコンクリニック	全52店	
神奈川県（15店）	PC DEPOT ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック	4店舗 8店舗 3店舗
東京都（23店）	PC DEPOT ピーシーデポスマートライフ店 PC DEPOTパソコンクリニック	7店舗 7店舗 9店舗
埼玉県（12店）	PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	8店舗 4店舗
千葉県（24店）	PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	6店舗 18店舗
茨城県（13店）	PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	5店舗 8店舗
栃木県（7店）	PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	2店舗 5店舗
群馬県（7店）	PC DEPOT PC DEPOTパソコンクリニック	2店舗 5店舗
静岡県（2店）	PC DEPOT	2店舗

## ②株式会社ピーシーデポストアーズ（子会社）

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	
PC DEPOT	全13店	
長崎県（1店）	PC DEPOT	1店舗
福岡県（1店）	PC DEPOT	1店舗
佐賀県（1店）	PC DEPOT	1店舗
鹿児島県（1店）	PC DEPOT	1店舗
愛知県（3店）	PC DEPOT	3店舗
青森県（1店）	PC DEPOT	1店舗
福島県（1店）	PC DEPOT	1店舗
岩手県（1店）	PC DEPOT	1店舗
香川県（1店）	PC DEPOT	1店舗
新潟県（1店）	PC DEPOT	1店舗
長野県（1店）	PC DEPOT	1店舗

### ③フランチャイズ契約加盟店

法人名（4法人）	株式会社ケースホールディングス 株式会社キタムラ 西菱電機株式会社 株式会社キタムラピーシーデポ	
PC DEPOT	全3店	
PC DEPOTパソコンクリニック	全6店	
新潟県（2店）	PC DEPOTパソコンクリニック	2店舗
長野県（2店）	PC DEPOTパソコンクリニック	2店舗
石川県（1店）	PC DEPOTパソコンクリニック	1店舗
大阪府（1店）	PC DEPOT	1店舗
岡山県（1店）	PC DEPOT	1店舗
高知県（1店）	PC DEPOT	1店舗
大分県（1店）	PC DEPOTパソコンクリニック	1店舗

### (8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

#### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前事業年度末比増減
パソコン等販売事業	713 (1,346) 名	52 (122) 名増
インターネット関連事業	64 (13) 名	4 (2) 名増
合計	777 (1,359) 名	56 (124) 名増

(注) パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
625 (1,146) 名	36 (87) 名増	31.9歳	6.0年

(注) パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,616,623千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,766,786千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	800,000千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	644,180千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	556,672千円
三 菱 UFJ 信 託 銀 行 株 式 会 社	380,000千円

- (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 133,500,000株

② 発行済株式の総数 38,928,000株

※1 当社は、平成27年1月1日を効力発生日とし、普通株式1株につき、1.5株の割合をもって分割いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は44,500,000株増加して133,500,000株となり、普通株式の発行済株式総数は12,976,000株増加し、38,928,000株となりました。

③ 株主数 2,675名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注) 1
ティーエヌホールディングス株式会社	9,000,000	23.23
野島 隆久	5,189,100	13.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,652,900	9.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,595,800	6.70
株式会社ケーズホールディングス	2,160,600	5.58
株式会社みずほ銀行	1,182,000	3.05
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	959,100	2.48
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	892,300	2.30
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	750,000	1.94
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	731,200	1.89

(注) 1. 持株比率は自己株式(187,035株)を控除して計算しております。

2. 当社は、平成22年3月15日取締役会にて、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議しており、平成22年3月19日付にて、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を5,000株(分割後株式数750,000株)取得しております。

(2) 新株予約権等の状況

区分	当社及び一部子会社
新株予約権の内訳	従業員株式所有制度「株式給付信託(J-ESOP)」
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	
前連結会計年度末	87,100
当連結会計年度増加	95,950
当連結会計年度減少	5,000
当連結会計年度末	178,050
当連結会計年度末残高(千円)	29,816

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 島 隆 久	株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役 株式会社イージェーワークス取締役会長
常務取締役	羽 江 三世 士	経理財務本部長兼経理部長
常務取締役	齋 藤 秀 樹	営業統括本部長兼MD本部長 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役
取締役	濱 松 謙 至	総合管理本部長
取締役	島 野 孝 之	業態推進本部長 株式会社キタムラピーシーデポ取締役
取締役	田 中 伸 幸	ソリューションサービス本部長兼 プレミアムサービス部長 株式会社キタムラピーシーデポ取締役
取締役	高 山 秀 廣	高山秀広公認会計士事務所所長 株式会社コナカ社外監査役
取締役	井 澤 秀 昭	日本大通り法律事務所 弁護士 横浜弁護士会国際交流委員会 委員 弁護士政治連盟神奈川支部 幹事 日弁連若手弁護士サポートセンター 副委員長 日弁連中小企業法律支援センター 委員
取締役	大 林 厚 臣	慶應義塾大学 大学院経営管理研究科教授 サイバーセキュリティ戦略本部 重要インフラ専門委員会 委員 内閣府 事業継続計画策定・運用促進方策に関する検討会 座長 内閣官房 内閣セキュリティセンター分野横断的演習検討会 座長 内閣府 政府業務継続に関する評価等有識者会議 座長
常勤監査役	石 井 雅 之	株式会社ピーシーデポストアーズ監査役 株式会社イージェーワークス監査役
監査役	明 石 榮 三	
監査役	山 本 邦 彦	株式会社北越ケーズ名誉会長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	山 本 和 夫	株式会社森傳監査役 公認会計士・税理士山本会計事務所所 長 台湾瑞環股份有限公司社外監査役（監 査人） 株式会社ラクト・ジャパン社外監査役

- (注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏及び取締役大林厚臣氏の3氏は社外取締役であります。
2. 監査役明石榮三氏、監査役山本邦彦氏及び監査役山本和夫氏の3氏は社外監査役であります。
3. 監査役山本和夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・監査役山本和夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役高山秀廣氏、取締役大林厚臣氏、監査役明石榮三氏及び監査役山本和夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
羽江三世士	常務取締役経理 財務本部長	常務取締役経理 財務本部長兼経 理部長	平成26年5月1日
齋藤秀樹	取締役営業統括 本部長兼MD本 部長	常務取締役営業 統括本部長兼 MD本部長	平成26年6月24日
濱松謙至	取締役品質管 理・お客様サー ビス部長兼大和 グレートセンタ ー店長上席	取締役総務・総合 管理副本部長	平成26年5月1日
	取締役総務・総合 管理副本部長	取締役総務・総合 管理本部長	平成26年10月14日
島野孝之	取締役総務・総合 管理本部長	取締役総合管理 本部長	平成27年3月10日
	取締役業態推進 本部長兼DCL 推進部長	取締役業態推進 本部長	平成26年5月1日
田中伸幸	上級執行役員ソ リューションサー ビス本部長兼 プレミアムサー ビス部長	取締役ソリュー ションサービス 本部長兼プレミ ウムサービス部 長	平成26年6月24日

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
酒井茂彦	平成26年6月24日	任期満了	専務取締役総務・総合管理本部長

## ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3)	92,878千円 (7,200)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	18,910千円 (11,360)
合計	14名	111,788千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役井澤秀昭氏は、日本大通り法律事務所に所属しており、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
  - ・監査役山本邦彦氏は、株式会社北越ケースの名誉会長を兼務しております。なお、当社は株式会社北越ケースとの間にフランチャイズ契約を締結しており、取引関係がありましたが平成26年9月30日をもって同フランチャイズ契約を双方合意のうえ解約しております。



ロ．当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役高山秀廣	13回	100.0%	－回	－%
取締役井澤秀昭	12回	92.3%	－回	－%
取締役大林厚臣	13回	100.0%	－回	－%
監査役明石榮三	13回	100.0%	13回	100.0%
監査役山本邦彦	11回	84.6%	11回	84.6%
監査役山本和夫	13回	100.0%	13回	100.0%

- (注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏及び取締役大林厚臣氏は上記のとおり取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役明石榮三氏、監査役山本邦彦氏及び監査役山本和夫氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築に当たり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立しております。また、リスクに関しても定期的にはリスク分析を行い、その管理に取り組めます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに必要な教育・社内試験を実施しております。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用しておりますが、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役の任用をしております。

当社は、社内外におけるリスクの検討を行っております。必要に応じて、社内外の役員を主要構成員として「リスクマネジメントチーム」を組成し、当社に及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防対策を講じております。また、取締役を主要構成員として組織されております「コンプライアンス委員会」は、再発防止の側面で機能連携しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（取締役会規則・稟議書内規等）に従い、適切に保存及び管理を行っております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 総合監査・内部統制室

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たしております。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施しております。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けております。

なお、内容等については社内規程を随時反映し、再発防止につなげております。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして運用しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めております。

⑤当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含むグループ全社の業務の適正につきまして、役員派遣を行い管理を進め、業務執行の状況について、当社規程に準じて評価及び監査を行うものとしたします。また、総合監査・内部統制室が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用を「全社レベル統制42項目」を軸に行っております。

⑥総合監査・内部統制室の取締役からの独立性に関する事項  
総合監査・内部統制室は、代表取締役の直属の部署として独立性を保っており、監査結果の報告は、代表取締役及び監査役に監査報告会で直接行っております。

⑦取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。

1. 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
3. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重いたします。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

(2) 整備状況

①社内体制の整備状況

当社は総合管理本部を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。

従業員は、半期ごとに更新する「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。

取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、又は定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

②外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士

等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月12日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

#### (6) 剰余金の配当等に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。配当による利益還元につきましては財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、店舗展開を主たる事業拡大要因として総合的に勘案した上で、連結配当性向20%程度を目安に長期にわたり安定した配当による利益還元を継続していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜、検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、当初予定の配当額5円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり5円とあわせまして年間では10円、連結配当性向は16.3%となります。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、中間5円、期末5円、年間10円とさせていただく予定ですが、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、財務体質の強化、「ピーシーデポスマートライフ店」への転換や新規出店、「PC DEPOT」及び「PC DEPOTパソコンクリニック」の既存店安定運営、プレミアムサービスを含む新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づく取締役会決議により、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。



# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,920,294	流 動 負 債	11,647,685
現金及び預金	2,370,487	買 掛 金	1,691,643
売 掛 金	9,906,521	短 期 借 入 金	4,520,000
たな卸資産	6,548,133	1年以内返済予定の長期借入金	1,447,464
未 収 入 金	311,754	未 払 金	1,090,089
繰延税金資産	467,897	未払法人税等	878,749
そ の 他	502,232	賞与引当金	195,162
貸倒引当金	△186,732	商品保証引当金	307,354
固 定 資 産	9,336,715	そ の 他	1,517,221
有形固定資産	5,013,204	固 定 負 債	2,428,265
建物及び構築物	4,117,465	長 期 借 入 金	1,796,797
工具器具及び備品	588,644	長 期 未 払 金	112,700
建設仮勘定	43,802	退職給付に係る負債	19,826
そ の 他	263,292	資産除去債務	404,942
無形固定資産	787,775	長期預り保証金	93,999
のれん	5,174	負 債 合 計	14,075,951
そ の 他	782,600	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,535,735	株 主 資 本	15,100,208
投資有価証券	194,712	資 本 金	2,745,734
繰延税金資産	278,021	資 本 剰 余 金	3,013,136
差入保証金	1,639,131	利 益 剰 余 金	9,493,765
敷 金	1,275,631	自 己 株 式	△152,427
そ の 他	150,960	その他の包括利益累計額	51,034
貸倒引当金	△2,721	その他有価証券評価 差 額	51,034
資 産 合 計	29,257,010	新 株 予 約 権	29,816
		純 資 産 合 計	15,181,058
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,257,010

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		51,285,934
売上原価		31,609,782
売上総利益		19,676,152
販売費及び一般管理費		16,586,871
営業利益		3,089,280
営業外収益		
受取利息	2,297	
受取配当金	2,702	
販売奨励金	35,721	
受取賃貸料	141,257	
受取手数料	30,953	
持分法による投資利益	5,751	
その他	73,820	292,504
営業外費用		
支払利息	58,122	
貸借費用	115,929	
その他	2,317	176,370
経常利益		3,205,414
特別利益		
固定資産売却益	37	37
特別損失		
固定資産売却損	3,787	
固定資産除却損	26,096	
賃貸借契約解約損	3,668	33,552
税金等調整前当期純利益		3,171,899
法人税、住民税及び事業税	1,358,860	
法人税等調整額	△128,565	1,230,295
少数株主損益調整前当期純利益		1,941,604
当期純利益		1,941,604

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日 期首残高	2,745,734	3,013,136	7,805,442	△151,298	13,413,014
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△253,281	-	△253,281
当 期 純 利 益	-	-	1,941,604	-	1,941,604
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△1,129	△1,129
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,688,322	△1,129	1,687,193
平成27年3月31日 期末残高	2,745,734	3,013,136	9,493,765	△152,427	15,100,208

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日 期首残高	32,244	32,244	19,397	13,464,656
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△253,281
当 期 純 利 益	-	-	-	1,941,604
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△1,129
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	18,789	18,789	10,418	29,208
連結会計年度中の変動額合計	18,789	18,789	10,418	1,716,402
平成27年3月31日 期末残高	51,034	51,034	29,816	15,181,058

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,757,140	流 動 負 債	10,934,796
現金及び預金	686,581	買掛金	1,398,969
売掛金	8,068,861	短期借入金	4,520,000
商品	5,294,035	1年以内返済予定の長期借入金	1,447,464
前払費用	236,599	未払金	1,240,349
繰延税金資産	415,784	未払費用	328,273
関係会社短期貸付金	1,740,000	未払法人税等	627,735
未収入金	269,177	未払消費税等	430,290
その他	210,531	前受金	476,277
貸倒引当金	△164,430	預り金	50,595
固 定 資 産	9,874,073	賞与引当金	162,316
有形固定資産	4,862,422	商品保証引当金	249,800
建物及び構築物	4,048,504	その他	2,724
工具器具及び備品	507,104	固 定 負 債	2,453,085
土地	263,011	長期借入金	1,796,797
建設仮勘定	43,802	長期預り保証金	148,284
無形固定資産	657,639	長期未払金	103,061
ソフトウェア	635,201	資産除去債務	404,942
のれん	4,696	負 債 合 計	13,387,882
その他	17,742	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,354,010	株 主 資 本	13,162,481
投資有価証券	105,829	資 本 金	2,745,734
関係会社株式	323,738	資 本 剰 余 金	3,013,136
関係会社長期貸付金	700,000	資 本 準 備 金	3,013,136
長期前払費用	53,906	利 益 剰 余 金	7,556,037
繰延税金資産	251,967	利 益 準 備 金	12,000
差入保証金	1,629,234	その他利益剰余金	7,544,037
敷金	1,202,160	繰越利益剰余金	7,544,037
その他	87,173	自 己 株 式	△152,427
資 産 合 計	26,631,214	評 価 ・ 換 算 差 額 等	51,034
		その他有価証券	
		評 価 差 額 金	51,034
		新 株 予 約 権	29,816
		純 資 産 合 計	13,243,331
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,631,214

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		42,156,350
売 上 原 価		25,233,752
売 上 総 利 益		16,922,598
販売費及び一般管理費		14,648,711
営 業 利 益		2,273,886
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,558	
受 取 配 当 金	183,957	
販 売 奨 励 金	33,964	
受 取 賃 貸 料	342,644	
受 取 手 数 料	27,333	
そ の 他	66,898	676,356
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,746	
賃 貸 費 用	283,167	
そ の 他	633	343,548
経 常 利 益		2,606,694
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	25,716	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	3,668	29,385
税 引 前 当 期 純 利 益		2,577,309
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,045,634	
法 人 税 等 調 整 額	△90,007	955,627
当 期 純 利 益		1,621,681

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成26年4月1日 期首残高	2,745,734	3,013,136	3,013,136	12,000	6,175,637	6,187,637	△151,298	11,795,210
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△253,281	△253,281	-	△253,281
当期純利益	-	-	-	-	1,621,681	1,621,681	-	1,621,681
自己株式の 取 得	-	-	-	-	-	-	△1,129	△1,129
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動 額 合 計	-	-	-	-	1,368,399	1,368,399	△1,129	1,367,270
平成27年3月31日 期末残高	2,745,734	3,013,136	3,013,136	12,000	7,544,037	7,556,037	△152,427	13,162,481

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等 合 計		
平成26年4月1日 期首残高	32,244	32,244	19,397	11,846,852
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△253,281
当期純利益	-	-	-	1,621,681
自己株式の 取 得	-	-	-	△1,129
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	18,789	18,789	10,418	29,208
事業年度中の変動 額 合 計	18,789	18,789	10,418	1,396,479
平成27年3月31日 期末残高	51,034	51,034	29,816	13,243,331

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 弘 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 弘 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成27年6月3日

株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

常勤監査役 石井 雅之 ㊟

社外監査役 明石 榮三 ㊟

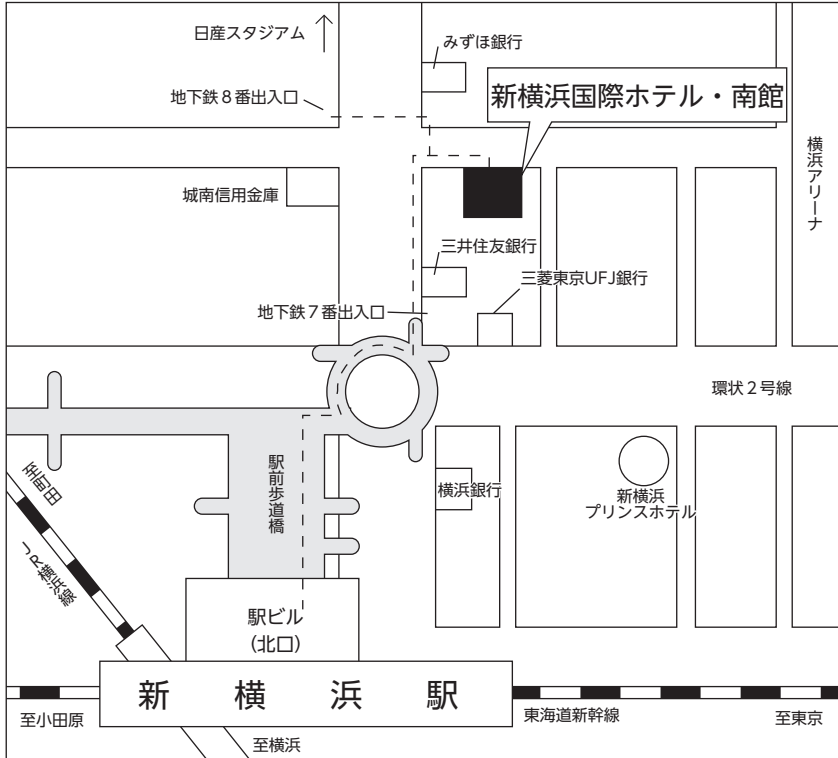
社外監査役 山本 邦彦 ㊟

社外監査役 山本 和夫 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号  
新横浜国際ホテル マナーハウス南館3階チェスターハウス



交通機関 横浜駅からJR横浜線・市営地下鉄線で約11分

新横浜駅下車 徒歩約3分

当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようご案内申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。